



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

# きずな

特集 男女共同参画

## 自分らしく いきいきと

INDEX

- ② 小さな幸せを届けたい  
あまゆーず(シンガーソングライター)
- ③ 女性がチャンスを活かすために  
武石 恵美子さん  
(法政大学キャリアデザイン学部 教授)
- ④ 二極化する社会で  
「イクメン」を実践する意味  
阿部 真大さん(甲南大学文学部 教授)
- ⑤ あなたの姉妹・友人・隣人・職場の同僚が  
DVに苦しんでいるかもしれません  
正井 禮子さん(認定NPO法人 女性と子ども支援センター  
ウィメンズネット・こうべ 代表理事)
- ⑥ 漫画を通して、ハンセン病の正しい理解を  
古林 海月さん(漫画家)
- ⑦ ふれあいサロン
- ⑧ 情報ぷらざ



兵庫県では、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けて、「ひょうご男女いきいきプラン2020」による取り組みを進めています。本号では、男女が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会について考えてみましょう。

ひょうご男女いきいきプラン2020 検索



あーやん(左)、ゆーみん(右)

### Profile

兵庫県出身の元保育士デュオ。オリジナル曲の他、兵庫県津波避難の歌、兵庫県歯科医師会ソングなど地域に密着した提供曲も多数。また、ラジオDJ、兵庫県警ポスターモデル、新聞コラム、旅番組のテレビレポーター等、タレントとしても幅広く活躍中。

この人に  
聞く!

小さな幸せを  
届けたい

シンガーソングライター あまゆうず

尼崎市出身で、県内でもイベントやコンサート等幅広く活躍するあまゆうず。いつも県民に元気と明るさを伝えてくれています。常に前向きに活動するあまゆうずの、あーやんとゆーみんに、仕事や故郷への思いを伺いました。

元保育士のお二人。音楽の世界に入ったきっかけは

もともと二人とも歌うことが大好きで、学生時代もそして保育士をしながらも、いろんな場所で自分たちがつくったオリジナル曲を歌っていました。それを聴いた方々が笑顔になり、時には涙してくださる姿を見て、もっとたくさんの人に私たちの歌を届けたいと思う

ようになって、活動の場を拡げるために今の音楽事務所に入りました。

あまゆうずの持ち味は

誰にでも親しまれやすい楽曲と、柔らかく優しいハーモニー。そして、いつも私たちが身に着けているアイテム「ヒマワリ」のような明るい笑顔が持ち味です。

県内のコンサートで感じることは

たくさん提供曲を作らせていただいているので、イベントやコンサートで歌うと、子どもたちなど、私たちの曲を知っている人たちが集まってきたり、とてもうれしく感じます。みなさんと一緒に歌を歌える幸せを感じながら、私たちもみなさんの笑顔から幸せをいただいています。

「活躍する女性」として、お二人を支えているものは

活動を理解してくれている家族や応援してくださるファンの方々など、私たちの周りにいる人たちがすべてが、私たちの支えです。

音楽活動を通して伝えたいことは

私たちの歌を聴いて、一人ひとりに

小さな幸せを感じてもらえたらうれしいです。また、私たちが歌うことで老若男女誰もがやさしい気持ちになり、お互いを理解し合うきっかけになってほしいです。そして、聴いていただいた歌詞やメロディーが、そして私たち「あまゆうず」が、みなさんの心の拠り所になればと思います。

今後の抱負は

育児をしながら音楽活動をしていきますが、誰から見てもキラキラした働くママになれるように、仕事も育児も楽しみたいです。(あーやん)  
人との出会いを大切にして、たくさんの人とつながりたいです。みなさんに愛される楽曲をたくさん作ってみたいです。(ゆーみん)

子どもから大人まで、多くの人の心に寄り添えるように。これからも兵庫県各地に小さな幸せを届け続けます。



今年、兵庫県歯科医師会と制作したオリジナルソング「歯っぴいでん太」が県下小学校に配布予定。詳しくは、あまゆうずで検索。

# 女性がチャンスを活かすために

## 女性の昇進の背景

男女共同参画というと、不利益を受けている女性に男性と同じように機会を提供しよう、という議論になります。それは間違いではありません。しかし、女性に男性と同じようにチャンスを提供すれば、女性がそのチャンスを活用して男女平等な社会が実現するかというと、そうとは限りません。

現在、社会的な課題になっている女性の昇進を例に考えてみましょう。昇進するために昇進試験合格が必要条件の場合、試験の受験資格を男女同等にしておけば、確かにチャンスは男女に同等に開かれているといえるでしょう。しかし、男女の受験行動には大きな差が生じるのが現実です。女性は、昇進した後のキャリアが見通せず、管理職になると責任が重く時間拘束も大きいな

ど昇進することの魅力が感じられないために、昇進試験を受けることを躊躇してしまう場合があります。

## 女性に対する仕事と家庭の両立の期待

重要なことは、女性が管理職にチャレンジしない背景には、育児など家族的責任の期待が女性に対してより大きいといった社会的な状況や、管理職昇進を自分ごととして考えにくい職場の状況など、本人以外の要因が大きいことを認識することです。女性に開かれたチャンスが女性が活かすためには、そのための条件整備を併せて行うことが不可欠な場合が多いのです。女性で管理職に昇進した人は、昇進しない人と比べて男性以上にハードに働いている、という研究結果もあります。男性並み(時には男性以上)に「がん

法政大学キャリアデザイン学部教授

武石 恵美子 さん

ばれ」と言われた瞬間に、女性の意欲は萎なえてしまいます。

## 女性がチャンスを活かせる社会づくり

女性活躍社会を実現するという政策が進められているにもかかわらず、社会における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は、144か国中114位。※2016(平成28)年には144か国中111位でしたが、近年順位を下げてきています。男女共同参画には、女性にチャンスを開くことはもちろんですが、チャンスを活かそうと思える社会にすることが重要です。本来、管理職になって責任をもって組織貢献できることは、やりがいにつながります。欧米の女性たちは昇進に前向きですが、彼女たちは昇進することで自分のやりたい

ことを実現できると考えているのです。

女性が能力を発揮して男女共同参画を実現するためには、男性社会の仕組みそのものを見直すことが求められます。

※「ジェンダー・ギャップ指数2017」(世界経済フォーラム「世界男女格差報告書」)

## Profile

専門は、人的資源管理論、女性労働論。筑波大学卒業後、労働省(現厚生労働省)、ニッセイ基礎研究所、東京大学助教授を経て、2006(平成18)年より現職。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士課程修了。博士(社会科学)。著書に『雇用システムと女性のキャリア』(勤草書房)、『キャリア開発論』(中央経済社)など多数。



# 二極化する社会で「イクメン」を実践する意味

甲南大学文学部教授

阿部真大さん



## Profile

1976(昭和51)年岐阜県生まれ。東京大学卒。社会学者。2018(平成30)年より現職。専門は労働社会学、家族社会学。主な著書に、『搾取される若者たち—バイク便ライダーは見た!』(集英社)、『居場所の社会学—生きづらさを超えて』(日本経済新聞出版社)、『地方にこもる若者たち—都会と田舎の間に出現した新しい社会』(朝日新聞出版社)等。

5歳の娘と2歳の息子を抱える父親として

私はいわゆる「イクメン」で、育児や家事に積極的に参加している方だと思っただけですが、実際にこれをしてみると、世の中とのギャップに戸惑うことが多々あります。子どもを連れて大学の研究者同士が集まるときは比較的リベラルな人が多いので、私が積極的に子どもの相手をしたり料理を片付けたりしても、変な顔をする人はほとんどいません。こうしたグループのなかでは「男性の仕事と家庭生活の両立」は当たり前前のこととして捉えられています。

問題は、私が帰省したときです。私の出身地は、もともと保守的な場所です。子どもを連れて集まりに参加するときは「女性が子どもの相手をして家事(料理の提供や後片付け、掃除など)をするのが当たり前」という雰囲気の色濃く残っています。そんな場所で私がいつもの調子で振る舞

うと「変人」扱いされてしまう。これは、なかなか辛いものがあります。

そんなとき、「私が大都市のリベラルな環境で育っていたなら、こんな嫌な思いもしなくて済んだのにと」思ったりしたこともありました。しかし、今では、こうした実践こそ、社会にとって大切なことなのではないかと思っています。

## 二極化した社会

現在、大都市の中のリベラル層と地方の保守層の間の意識面での乖離乖離が大きな問題となっています。

前者は社会の変化に柔軟に対応しようとする人たち、後者は古くからの慣習を重んじる人たちです。後者の人々の支持を得て、2016(平成28)年のアメリカ大統領選挙では、予想に反してトランプ大統領が誕生しました。ご存知の通り、彼は「男性の仕事と家庭生活の両立」など鼻で笑い飛ばすタイプの政治家です。

「男性の仕事と家庭生活の両立」が、ある場所では当たり前で、ある場所では冗談にしかならない。今、私たちが住んでいるのは、こうした二極化した社会なのです。

しかし、流動性の高まる現代社会においては、ふたつの社会に属する人々「マージナル・マン」※が少なからずいます。つまり、普段は「イクメン」が当たり前とされる社会集団に属している私が、同時に保守的な社会集団のメンバーであるというように生じる軋轢あやまじさは本人にとっては辛いことですが、そこからしか世の中は変わっていかないと思います。

二極化した社会だからこそ、「マージナル・マン」であることを社会を変える「チャンス」にしよう。私はそう思いながら帰省を楽しむことにしています。

※異なる複数の社会集団の境界(マージン)に位置する人のこと

## 平成29年度 人権啓発ビデオ 『あした咲く』

「女性の人権」をテーマとするこの作品には、生き方の異なる姉妹が登場します。独



身会社員の妹・茜と、専業主婦の姉・翠。それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱え、姉妹での対立や父との対話、そして地域の人々とのふれあいを通して、別の視点や価値観に気づきます。

「幸せ」の形は十人十色です。女性はもちろんすべての人が自分で自分の生き方を選択し、「自分の花」をイキイキと咲かせることのできる、多様性尊重社会。その実現をめざすきっかけとなる人権啓発教材です。

(字幕音声付/36分)

出演/舞羽美海、岩佐真悠子、菅重次朗ほか  
企画/兵庫県(公財)兵庫県人権啓発協会  
企画協力/兵庫県教育委員会  
製作/東映株式会社

### ●購入について

東映(株)関西営業推進室

TEL 06(63445)9026

FAX 06(63445)6756

### ●貸し出しについて

(公財)兵庫県人権啓発協会研修部

TEL 078(242)53355

FAX 078(242)53360

# あなたの姉妹・友人・隣人・職場の同僚が DVに苦しんでいるかも知れません

認定NPO法人女性と子ども支援センター  
ワイメンズネット・こうべ 代表理事

正井 禮子 さん



## Profile

1992(平成4)年、女性の人権擁護と男女平等社会の実現を目標にワイメンズネット・こうべを発足させる。阪神・淡路大震災以降はDV被害者の支援活動に力を注ぎ、シェルター運営や若い世代へのデートDV防止授業実施、女性への暴力防止研修や人材育成を行っている。

## DVから親子を守るために

既婚女性の3人に1人がDV<sup>※1</sup>を経験しており、7人に1人は何度も被害を受け、その内7人に1人は命の危険を感じる程の暴力を受けています<sup>※2</sup>。配偶者による暴行は93.5%、傷害は94.4%、殺人は55.8%、妻がそれぞれの被害者です<sup>※3</sup>。しかし女性の1割程度しか別れていません。その理由の65%が子どものため、45%がその後の経済的不安のためです。

DV被害者支援を始めたきっかけは阪神・淡路大震災でした。「女性のための電話相談」を開設し、多くのDV相談を受け、2004(平成16)年に民間シェルターを開設しました。これまでに300世帯以上(女性322人、子ども377人)を保護しました。

## 安全な暮らしの確保を

女性や子どもの心の傷は深く、生活再建も非常に厳しい現状にあります。子どもへの直接的暴力がなくても、面前DV(親の暴力を見聞きすること)も児童虐待であり、子どもの脳の発達にも影響すると言われています。また、子どもたちが暴力による問題解決を学ぶことは、地域社会にも深刻な影響を与えます。

シェルターでは安全と安心の提供から、家さがしや弁護士相談、転入学の付き添い等も行います。遊びや学習支援を通して子どもの気持ちも聴きます。DV被害者へのその後の支援が不十分であることから、新たな地域で貧困や孤立に苦しんでいる人は少なくありません。貧困と孤立した子育てから虐待に陥ることもあります。

そこで、2013(平成25)年、神

## 戸市内にDV被害から逃れた女性

や子どものための居場所としてWACCA(わかか)を開設し、心のケアや仲間づくり、子どもの学習支援等を行っています。

柔軟な対応のできる民間シェルターは、女性と子どもの最後の砦であり貴重な社会資源ですが、財政難からその運営を次の世代に引き継ぐのが困難な状況にあります。

## 男女が尊重し合う対等な社会を

DV相談は全国で年間10万件を超えています。これは氷山の一角です。DVは個人の問題ではなく社会が取り組むべき緊急課題です。シングルマザーの8割が働いています。その半数以上が貧困層であり、「暴力が貧困しか選べないのか」という嘆きをよく聞きます。

私たちは被害者支援と共に、女性

や子どもが安心して生きられる男女共同参画社会の実現をめざして活動を続けていきます。

※1 DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者等からの暴力。身体に対する暴力だけでなく、心身に有害な影響を及ぼす様々な言動を含む。

※2 平成29年度内閣府「男女間における暴力に関する調査」

※3 平成27年度警察庁資料「配偶者間(内縁を含む)における犯罪の被害者(検挙件数の割合)」

## DV(夫・恋人からの暴力)・性暴力被害者サポートします。

- ☆サポートに関する面接相談(1時間1000円)
- ☆付き添いサポート(1回2000円、交通費込み)
- ☆シェルター(緊急一時保護施設)と連携しています。



DV・性暴力被害者サポートライン  
Tel:078-731-0324

緊急の場合は  
090-8196-1702  
090-8196-1705

秘密は厳守いたします  
毎週月・水・金 10:00~16:00  
ワイメンズネット・こうべ

http://wn-kobe.or.jp/  
womens-net-kobe@nifty.com

# きずな TOPIC

ハンセン病  
元患者の人権

## 漫画を通して、 ハンセン病の正しい理解を

ハンセン病がテーマの長編漫画『麦ばあの島』（すいれん舎）が出版されました。国の隔離政策や、患者とその家族が受けた偏見・差別の実態を伝える作品として、注目を集めています。作品に込めた思いについて、作者の古林さんに話を伺いました。

### ハンセン病を伝えたいという思い

元兵庫県職員の古林さんが、初めて国立ハンセン病療養所邑久光明園（ひらけひらけ）を訪問したのは、福祉事務所に勤務していた2000（平成12）年でした。それまでは、病名を知っている程度で、「かわいそう」「気の毒」と感じていたそうです。ところが、実際に入所者の方に出会うと、高齢にもかかわらず、みなさん明るく元気で、古林さんは驚くと同時に自分の思い込みを反省したそうです。その後、退所して姫路に帰郷された男性との手紙のやりとりから、ハンセン病回復者との交流が始まりました。

古林さんは、2002（平成14）年に退職した後、回復者との交流の傍ら、ハンセン病についての勉強をするうちに、ハンセン病についてた

くさんの人に知ってもらいたい、漫画で作品にして伝えたいという思いを強め、2005（平成17）年からは本格的に取材を始めました。

### 構想から12年の歳月をかけて

古林さんは、入所者、退所者、医師ら20人にインタビューし、当時の様子や思いを聞き取りました。回復者の記憶は鮮明で、詳しく語られたそうです。監房跡や慰霊碑を実際に見学し、資料や写真、文献を集め、当時の様子を描写できるように構成を練りました。

執筆にあたり、登場人物の職業を美容師や和菓子職人としたのは、「人に接する職業にしたかったから」と言う古林さん。ハンセン病患者が一般市民から迫害されていた辛い思いを踏まえてのことです。他にも史実を元にした「回復者やその家族ら当事者が読んでいやな気持ちになることは描かない」「病気の症状もあつさりとは描く」「差別的にならないように言葉の表現に気をつける」等、心掛けた点は数知れませんが、出版社や編集者からのアドバイスもあり、児童向けに内容を見直し、描き直し、構

漫画家  
古林 海月 さん



想から12年を経て『麦ばあの島』（全4巻）が完成しました。

### ハンセン病について伝えていきたいこと

古林さんは、「『麦ばあの島』をきっかけとして、ハンセン病だけでなく、人権に関するニュースや新聞記事に興味を持ち、身近な問題として考えるようになってほしい」「漫画なので、子どもたちに読んでもらいハンセン病を正しく理解してほしい。そして、今後でも人権についての様々な情報を読者に発信していきたい」と語ります。



『麦ばあの島』3巻より

### Profile

1969（昭和44）年鹿児島県生まれ。鹿児島大学、同大学院で日本民俗学専攻。兵庫県職員として県立大学や福祉事務所などに勤務。退職後、漫画家に転身。著書に『米吐き娘』（講談社）、『わたし、公僕でがんばってました。』（中経出版・KADOKAWA）等。

# 投稿&クロスワードで 「オリジナルフリクション蛍光ペン」を プレゼント!



**問** A~Mの文字を順番に並べると、  
何という言葉になるでしょう?

1	L	2	H	3		4	5	E
6		7	C			8		D
	9				10			
11	I		B		12	13		
14	J			15	A			
	16						G	17
18	F	M		K				19

## タテのカギ

- 炊事・洗濯・掃除・育児など家庭生活に必要な仕事全般
- DVの「D」。家庭内で起きていることを意味します
- 忙しすぎると心や身体が〇〇〇を上げます。その前に休息を取りましょう
- ネグレクト。存在を〇〇するというのはじめの最たるものです
- 物事に心がひかれ面白いと感じること。「〇〇〇〇しんしん」
- 自分のことや自分に関係のあることを自分でほめ、人に誇ること
- 10 「〇〇は友を呼ぶ」
- 11 心が晴れず気が滅入ること。「〇〇晴らしに出かける」
- 13 まともに張り合って勝負すること。「とても〇〇〇〇できない相手」
- 15 反対語は「アップ」です
- 17 〇〇被害者の方々には何としても無事の帰国を果たしてほしい

## ヨコのカギ

- 「笑う〇〇には福来たる」
- ひとつのことに一生懸命になる様子。「〇〇〇〇な態度」
- 湿気が多く不快な感じのするさま
- 文字を素材として筆で書き記した芸術
- 「ほほ笑み」を意味する英語です
- 11 雨降りの天候。「〇〇〇順延」
- 12 心の〇〇〇のわかる人であってほしい
- 14 「〇〇は投げられた」とは行動を開始した今はただ  
断行あるのみという意味です
- 16 全国いたるところ
- 18 食〇〇、物〇〇、私利私〇〇
- 19 反対語は「母」です

## 4月号の答え キョウセイシャカイノジツゲン

### 読者からのお便り~4月号を読んで~

「人権擁護の世論調査」で「人権侵害が多くなってきた」との回答が3割近くを占めたことに驚くとともに、これまでの取り組みに加えてインターネットによる人権侵害などへの新たな対応の必要性を痛感しました。  
(神戸市 マーちゃんさん)

筒井のり子さんの記事、とても共感しました。  
私は「他者」とつながらずに成り立つ社会の方が、楽だと思っていました。でも、それでは寂しいし、失うものがたくさんあると気付きました。これからは、様々な出会いの中に身を置いていこうと思います。

(明石市 ココナッツミルクさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成30年8月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルフリクション蛍光ペン」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。



※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。  
クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

### 締め切り

7月2日(月)締め切り(必着)

### 応募先

〒650-0003  
神戸市中央区山本通4-22-15  
県立のじぎく会館内  
(公財)兵庫県人権啓発協会  
「きずな」ふれあいサロン係  
TEL 078(242)5355  
FAX 078(242)5360  
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

## 「のじぎく文芸賞」作品募集中 ～あなたの思いを作品に書いてみませんか～

- 募集部門** 小説・随想・詩・創作童話
- 応募条件** 兵庫県内に在住、在勤、在学の方
- 応募作品** インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品  
■詳細については、協会ホームページをご覧ください。



- 応募方法** 郵送で受け付け
- 募集期間** 6月1日(金)～9月10日(月)(消印有効)  
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内  
(公財)兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係

### EVENT GUIDE イベントガイド



#### イベント名 公開講座 男女共同参画セミナー

**日時** 6月25日(月) 10:00～12:30、13:30～16:00

**場所** 兵庫県立男女共同参画センターセミナー室(神戸クリスタルタワー7階)  
※JR「神戸」駅から、ハーバーランド方面へ徒歩約3分

**内容** 10:00～12:30  
演題「男女共同参画概論 ～男女共同参画の視点で考えませんか?～」  
講師: 勝木 洋子さん(神戸親和女子大学発達教育学部教授)

**場所** 兵庫県公館 ※JR、阪神「元町駅」から北へ徒歩約3分

**内容** 13:30～16:00  
演題「男女平等は進化したか ～男女共同参画基本計画の策定・施策の監視から～」  
講師: 鹿嶋 敬さん(一般財団法人女性労働協会会長)

**問い合わせ** 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン TEL 078(360)8550 FAX 078(360)8558

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

#### 兵庫県立 男女共同 参画センター・ イーブンの 相談窓口

種類	相談方法	電話番号等	実施日時
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月～土曜日 9:30～12:00 (祝日、年末年始を除く) 13:00～16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月～金曜日 11:00～18:40(受付9:00～19:00) 土曜日 9:20～16:50(受付9:00～17:00) (祝日、年末年始を除く)
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月第2水曜日(原則)

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜10:00～15:00)で、  
14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

### HALF TIME



朝の通勤途中、自転車に子どもを乗せ、スーツ姿で保育所へ送る男性とよくすれ違います。いつも子どもと楽しそうに会話をし、親子の笑顔があふれています。朝の慌ただしい時間ではありますが、親子二人の時間を大切にしている様子が伝わってきます。それを見ていると私は、「今日もがんばろう」とエネルギーをもらった気分になります。ふと、自分の幼い頃を思い出してみると、保育所

への送迎は共働きの両親に代わって、祖父がしてくれていたなど懐かしくなりました。

家族の形はさまざまですが、一人ひとりが互いの得意なことやできることで自分らしさを発揮し、共に支え合い、笑顔で過ごすことが、男女共同参画につながると思います。そんな温かい社会づくりについて「きずな」を通してみなさんと一緒に考えていきたいです。(西村)

